

(29. 12. 1)

本日、ここに12月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

それでは、今回提案させていただいております議案につきまして、御説明申し上げます。

まず、第1号議案平成29年度一般会計補正予算についてであります。今年度は、当初予算で掲げた「共生社会の実現」に向けた取組み、また、9月定例会では、文化庁の移転場所決定を踏まえた施策などに加え、台風18号及び21号災害からの復旧・復興のための補正予算を2度にわたり編成し、現在、全庁を挙げて早期執行に取り組んでいるところであります。

一方、台風被害は調査が進展するにつれ深刻さを増しており、このため、今回の補正予算は、先の台風被害に係る追加対策を中心に、必要な予算を編成したところであります。

具体的には、河川や道路、茶園の災害復旧など、被災状況の規模が明らかになったことに伴う追加補正のほか、京都府の基幹漁業である大型定置網漁業が大規模かつ広範囲にわたって被災したことから、定置網の復旧に対する支援を

行うほか、近年の内水氾濫被害の増大を踏まえ、内水を排水するためのポンプ車2台を追加配備し、災害対応力の強化を図ることとしております。

また、老朽化している府立医科大学附属病院精神科病棟について、患者サービスの向上に向けた移転整備や、来年4月に執行が予定されております知事選挙及び府議会議員補欠選挙に要する経費を含め、総額25億1,500万円となる補正予算をお願いしているところであります。

このほか、国民健康保険法の一部改正により、都道府県が国保運営について中心的な役割を担うことに伴う条例の制定や、京都スタジアム（仮称）新築工事に係る契約締結など、全22件の議案につきまして審議をお願いするとともに、退職手当支給制限処分に対する審査請求の裁決をするに当たり、議会の御意見をいただきたく、諮問をさせていただいておりますので、御議決、御意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。